

厚木飛行場周辺における航空機騒音防止及び
安全対策等の推進に関する要望書

在日米海軍厚木航空施設司令官
スティーヴン J. ウェイマン大佐 殿

平成23年12月12日

東京都知事
石原慎太郎

町田市市長
石阪丈一

東京都と町田市は、厚木飛行場からの航空機騒音の影響を把握するため、昭和61年以降、毎年騒音調査を実施しています。

平成22年度の東京都の騒音調査結果(別添)によると、町田市内における厚木飛行場からの航空機騒音は、環境基準指定地域内の11地点の全てで環境基準に適合しました。しかし、今年の4月から10月までに町田市に寄せられた航空機騒音苦情件数が平成22年度の年間件数(93件)の4倍以上の386件となっており、特に今年9月の件数は、平成19年6月以降、月別で最多の134件となりました。このことは依然として、航空機騒音が市民生活に重大かつ深刻な影響を与えていることを示しています。

貴職におかれましては、航空機騒音や事故に対する地域住民の不安を解消するため、厚木基地における夜間連続離着陸訓練(NLP)を実施しないよう、また、航空機の運用にあたっては、地域住民の生活環境に配慮し、下記事項に対処して、引き続き環境基準が達成されるよう騒音を抑制するとともに、安全確保を徹底されるよう要望します。

記

1 騒音防止対策を推進すること。

- (1) 「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」（昭和38年9月19日（改定）昭和44年11月20日）に関する日米合同委員会の合意事項を遵守し、飛行回数を極力減少させること。
- (2) 22時から6時までは、飛行を行わないことを徹底するとともに、6時から8時まで、12時から13時まで及び18時から22時までの間も極力行わないこと。また、土曜日、日曜日、日本の祝日、盆及び年末年始並びに入学試験など地元の特別な行事の際には、全面的に飛行を中止すること。
- (3) 市街地上空では、低空飛行や旋回飛行を行わないこと。また、エンジン出力を最小限にし、騒音を最も低く抑えた方法での飛行とすること。
- (4) 航空機の低騒音化の技術開発を促進するとともに、低騒音機を使用すること。

2 安全確保を徹底すること。

- (1) 機体整備を万全に行い、墜落、不時着、部品落下などの事故の発生を防止すること。
- (2) 市街地上空での急旋回、編隊飛行などの危険を伴う飛行を行わないこと。

- 3 操縦士の教育を徹底すること。
 - (1) 操縦士に対し、周辺に多大な被害を及ぼしている航空機騒音問題及び安全確保の徹底について十分な教育を行うこと。
 - (2) 厚木飛行場に飛来する他基地所属の部隊の操縦士についても前記の教育を行うこと。

- 4 広報広聴活動を実施すること。
 - (1) 騒音を伴う訓練及び航空機の飛行について、適切な情報提供を行うこと。特に、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼす早朝・深夜の飛行の実施については、事前に情報提供すること。
 - (2) 訓練などに関する地域住民からの問い合わせに対し、適時・適切に対応すること。
 - (3) 米軍自らが行っている航空機騒音防止対策について明らかにすること。